シルバーだより
きょうほく
第127号
発行年月日 ： 令和 5 年 1 月 1 日

公益社団法人
峡北広域シルバー人材センター
〒407－0262
韮崎市中田町中条1795番地
TEL 0551－25－6300
FAX 0551－25－6301

迎　春

公益社団法人峡北広域シルバー人材センター

理事長　内藤久夫

新年　あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、当センターの運営にご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスが変異しながら相変わらずの猛威を振るい、我慢に続く我慢の年でありました。国は予防接種によるウィズコロナに方針を変更し、社会経済の復興に重きを置きましたが、ロシアのウクライナ侵攻から世界情勢が不安定となり、物流が悪化したため、現在でも物価の上昇が止まらない状態が続いています。生きがいや地域貢献を理念に掲げるシルバー事業は営利を目的としていませんが、資材や燃料の高騰はシルバー会員の請負や委任業務に負担を与える結果となりました。

加えて、今年の10月からは、消費税において適格請求書等保存方式（インボイス制度）が施行されます。会員のほとんどの方は免税事業者になりますが、センターにはその免税額分も課税されますので、今後のセンター健全運営のためには厳しい選択を迫られています。しかしながら、両市・両市議会をはじめとする全国的なシルバー人材センターの擁護活動により、国においても新たな方策が検討されておりますので、これに希望を持ちたいと思います。

結びに、厳しい時代ではありますが、今年も理事・職員と共に地域から期待され、要望されるシルバー人材センターを目指して参ります。会員の皆様には、今年も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げると共に、本年が輝かしく希望に満ちた年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

会員研修会が開催されました

11月22日と30日に、韮崎文化ホール会議室で、昨年度（令和2年4月～令和3年3月）入会の会員と新規派遣会員及び昨年度までに受講出来なかった会員を対象に会員研修会が開催されました。

この研修会は、誠実な仕事の完成を目指し、シルバー会員としての自覚を高めるために実施される基本的研修で、シルバー会員となった方は必ず一度は受講しなければならない**義務研修**に位置づけられています。

今回は、①就業に必要な接遇について　②安全就業について　③出前講座の内容で行われ、接遇の小澤篤子講師からは「接遇5原則とあいさつ4ヶ条」など、出前講座では県立介護実習普及センターから用具に頼りきらない自立を促す福祉用具についての講義を受けました。

センターからのお知らせ

所得税・住民税の申告について

センターからの「配分金」は、税法上では「雑所得」に区分され、会員が個々に税の申告をすることが義務付けられています。

今月下旬に、当センターから会員の皆様に令和4年分(令和4年1月から12月)の「**配分金支払証明書**」を郵送しますので、所得税確定申告又は住民税申告をしてください。

会員状況調査の実施について

今月下旬に、会員状況調査票を全員に郵送します。会員の現在の状況についての照会文書です。

令和5年度の事業の参考としますので、返信用書簡に**必要事項を記入して、必ず投函**してください。

尚、退会希望の方は、3月31日までに退会届を提出下さい。4月1日以降は、令和5年度の会費が発生しますのでご注意願います。